

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

肝硬変・肝がん患者等の療養支援などを求める

請 願 書

請願団体 日本肝臓病患者団体協議会

〒161-0033 東京都新宿区下落合3-14-26-1001

電話 (03)5982-2150 FAX (03)5982-2151

請願人氏名 (印)

請願人住所

紹介議員 (印)

請願人・紹介議員欄は
空欄でお願いします

【請願趣旨】

昨年1月の肝炎対策基本法施行に伴い、厚生労働大臣は肝炎対策の総合的な推進を図るため、昨年6月から肝炎対策推進協議会(以下=協議会)を開催し、肝炎対策の推進に関する基本的な指針(以下=基本指針)の策定を進めています。

協議会では肝炎対策の推進を図る施策について検討され、「肝炎検査の実施体制」「肝炎医療を提供する体制」など平成23年度から実施されることとなったものもあります。

しかし、私達肝炎患者が最も強く求めて来た「肝炎患者(肝硬変・肝がん患者を含む)医療費 支援の拡大」などは来年度予算では実現されませんでした。

肝炎患者は重篤者と高齢者が増加しており、毎日120人以上が肝硬変・肝がん で命を失っております。特に肝硬変、肝がんに進んだ患者は根治的な治療法がないまま、療養費に苦しみ、生活の基盤も失うなど困難な状況になっており、これらの患者の救済は深刻で急を要します。

一方、我が国のウイルス性肝炎患者・感染者は350万人以上と推定されていますが、ウイルス検診の受診率が低く、感染に気づかない人が多く、更なる対策が急がれます。このウイルス感染は、その原因が解明されていなかったこととともに、国の責めに帰すべき事由によりもたらされているとされています。

第二の国民病と言われるウイルス性肝炎患者・感染者(肝硬変・肝がん患者を含む)への対策と支援をさらに進めて下さい。

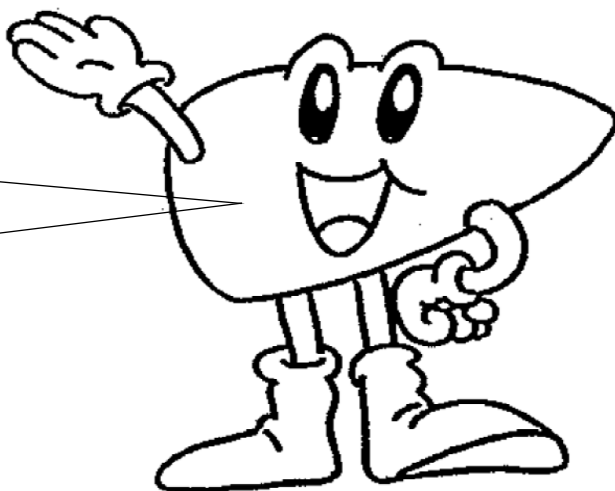
ついては、別項について請願するものです。

【取り扱い団体】

昨年、国会に提出した署名は10万筆でした。
ご協力ありがとうございました。

肝硬変・肝がん患者等の療養支援の 願いを国会へ

肝炎ウイルス検査を受けた
ことがありますか？まだなら、
ぜひ受けてください！
早期発見・早期治療で
肝発がんを予防しましょう！



— 請願項目の主旨 —

- ① 肝炎患者に対する医療費助成については、B型・C型肝炎患者に対するインターフェロン治療、B型肝炎患者の核酸アナログ剤治療は実施されていますが、その他は助成対象になっていません。肝炎治療についての医療費助成拡大を求めるものです。

例えば、C型肝炎患者に対する発がん予防のためのインターフェロン少量長期投与、肝庇護剤を助成対象にすること。B型肝炎患者の核酸アナログ剤治療については限度額の引き下げなどを要望していきます。特に肝硬変・肝がん治療については医療費が高額になっていることから強く求めていきます。

② C型肝炎治療のインターフェロン治療効果を特定するウイルスの遺伝子変異検査、患者自身の遺伝子検査などの保険適用。B型肝炎へのペグインターフェロン治療と新抗ウイルス剤、C型慢性肝炎治療の新薬、発がん予防のための非環式レチノイド等肝がん治療薬の早期承認と保険適用。

ラジオ波治療装置（改良型）の早期承認、凍結療法 of 肝がんへの適用研究の促進、動脈塞栓療法における新規塞栓剤（高吸水性ポリマー系）の安全性・有効性の確認と承認、粒子線治療の保険適用。

③ ウイルス検診で検診率が低迷しているが、受診率把握のための調査・研究を促進して、早急に未受診者などの実態把握をし、受診率の向上をめざすことを要望します。このことによって、肝炎患者の早期発見と受療を促進させ、肝がん死の減少を図る取り組みにつなげます。地域ごとの正確な感染者数を把握することは、肝炎治療体制の拡充につなげることができ、肝炎患者の医療体制の改善をはかる基礎資料とすることができます。

④ 今年度から肝臓移植を受けた患者と非代償性肝硬変のチャイルドピュー分類Cに対して身体障害者手帳が交付されました。

しかし、この認定基準はあまりに厳しく、肝硬変患者への適用は十分でない実態のため認定基準の緩和を要望します。

署名に当たってのお願い

国会にこの署名を届けるための活動費として使わせていただきます。

募金にご協力ください

※ 署名欄の住所は、「同」「〃」などで省略記載しないで、所番地まできちんと記載ください。